

たわわに実る黄金色の稲穂



本道における2022年産水稻の、9月25日時点の作況指数が「106」の「良」と発表された。10アールあたりの予想収量は、590kgの見込みとなり、昨年の597kgに続き過去2番目の収量となった。
(写真提供：当麻町小野寺孝一氏=9月4日撮影)

CONTENTS

●「令和3年度決算、4年度補正予算」などを承認 本会臨時総会 ……………	2	●新役員の紹介 ……………	6
●農業生産基盤の整備に必要な 予算総額の確保等を要請 財務省、農水省、国交省、道選出国會議員等に ……………	4	●第9次中期計画策定特別委員会幹事会が初会合 計画の構成・検討項目を整理 ……………	7
●令和5年度北海道農業農村整備事業の概算要求 947億円(対前年度比19.2%増)を要求 ……………	6	●農事用電力料金の高騰対策等を協議 第1回土地改良区委員会 ……………	8
		●令和5年度農業農村整備予算の確保へ「農業農村整備の集い」 農林水産大臣をはじめ国会議員が臨席 全国から約1110名の土地改良関係者が総意結集 ……………	9
		●水田活用の直接支払交付金の見直しに係る提案書を提出 ……	11
		●農事用電力料金の高騰に対する支援を要請 ……………	11

道民の財産、「水」「土」「里」を次代へ引き継ごう!

「みどり水土里ネット北海道」は北海道土地改良事業団体連合会の愛称です

「令和3年度決算、4年度補正予算」などを承認

本会臨時総会



本会は8月31日、札幌市内のホテルで令和4年度臨時総会を開いた。写真。令和3年度事業報告及び収支決算、令和4年度補正予算を提案し、承認したほか、役員候補欠選任では、理事に大滝崇夫氏（恵庭土地改良区理事長）、浜田正利氏（新得町長）、柏木孝文氏（きたそらち農業協同組合代表理事組合長）の3氏が選任された。

「必要な予算の確保に全力で対応」 菊地会長が挨拶で



冒頭、挨拶に立った菊地博会長は、国費予算をめぐり情勢に触れ、「農業農村

整備事業関係予算概算要求の総額は、全国ベースで、対前年比118.4%の5273億円となった。年末に予定

されている予算の概算決定に向けて関係機関・団体と連携を図りながら、必要な予算の確保に全力で対応していく」と述べ、会員団体の一層の支援・

協力を求めた。また、水田活用の直接支払交付金の見直しに係る動きについて、「現在、道農政部をはじめ道内10

機関・団体が構成する連絡会議で、オール北海道としての要望事項をとりまとめ、国に要請することとしている。それぞれの産地の実情に沿った必

要な対策が講じられるよう強く要望する。本会としても地域との意見交換を実施し会員への情報提供に努めていく」と述べた。

来賓挨拶では、全国水土里ネットワーク会長会議顧問の宮崎雅夫参議院議員、道開発局農業水産部の細井俊宏部長、道農政部農村振興局の高崎悟局長が挨拶に立ち、本会事業の取組と農業農村整備の円滑な推進、地域農業の振興・発

展に期待を寄せた。

議事では、網走川土地改良区の加地政幸理事長を議長に選出し、土地改良事業に関する技術的な指導や援助・協力、土地改良事業関係の金融改善などの令和3年度事業報告とそれに基づく56億6千5百万円の収支決算、当期一般正味財産2億3百万円増となる財務諸表および、6億2千万円を追加計上する4年度補正予算を原案どおり承認した。

また、理事及び監事の欠員に伴う補欠選任では、理事に石狩支部から大滝氏、十勝支部から浜田氏、JA枠から柏木氏を選任した。

最後に、農業農村整備事業の推進等を求める決議で、「農業農村整備事業関係の当初予算をはじめとした予算総額と新規採択枠を確保すること」など6項目の要望事項を鶴川土地改良区の高玉幸吉理事長が朗読し、満場一致で採択。実現に向けて総力を結集した。

農業農村整備事業の推進等を求める 決 議

北海道の農業・農村は、積雪寒冷な気象や特殊土壌など厳しい生産条件を、農業者のたゆまぬ努力と土地改良の積み重ねにより克服し、本道の社会・経済を支える基幹産業として発展を続け、安全・安心な食料の安定供給を通じて、我が国の食料安全保障に寄与するとともに、国土の保全や美しい農村環境を形成するなど重要な役割を担ってきた。

しかしながら、近年、農村地域の高齢化の進行や人口減少、国際化の進展や自然災害の頻発・激甚化、さらには、世界の食料需給等を巡るリスクの顕在化など、我が国の食料・農業・農村をめぐる情勢は大きく変化している。

このような中で、国は、昨年3月に策定した「新たな土地改良長期計画」に基づき、農業の成長産業化や農業・農村の強靱化に向けた農業農村整備事業を計画的かつ効果的に実施するとともに、5月には、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向けた「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境負荷軽減やスマート技術の推進などを着実に進めることとしている。

大規模で専門的な農業が展開されている本道の農業・農村が引き続き発展し、国民への安全・安心な食料の安定供給に一層貢献していくためには、飛躍的な生産性の向上が期待できるスマート農業の推進や、高品質・高収益な作物の生産拡大、農村地域の防災・減災を進めていく必要があり、その礎となる農地の大区画化や排水改良、農業水利施設の整備・保全などの着実な推進が不可欠である。

よって、我々は、現下の農業・農村をめぐる状況を踏まえ、次の事項を総意として決議し、その実現が図られるよう強く国に要望する。

記

- 一、農業の生産力・競争力や食料安全保障の強化に向けて、農地や農業水利施設、農道の整備・保全など、多様な地域のニーズを踏まえた生産基盤整備の計画的かつ着実な推進に必要な当初予算をはじめとした予算総額と新規採択枠を確保すること
- 一、農業水利施設の長寿命化・耐震化やICTなどの新技術を活用した戦略的な保全管理、集中豪雨による洪水・湛水被害防止対策など、農業・農村の強靱化対策を着実に推進すること
- 一、土地改良区の運営基盤の強化に資する支援を継続するとともに、農業水利施設の維持管理に係る電気料金の高騰対策を講じること
- 一、農地や水路、農道等の保全活動の適切な実施や、生産条件が不利な地域の農業生産活動が維持できるよう、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に必要な予算を確保するとともに、地方負担に対して十分な財政措置を講じること
- 一、水田活用の直接支払交付金の見直しは、農家経営はもとより、土地改良事業の推進や土地改良区運営など、地域農業にとって大きな影響が懸念されることから、現場の課題を十分に検証し、産地の実情を踏まえた必要な対策を講じること
- 一、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定などの国際化が進展する中、本道農業・農村が持続的に発展するよう、引き続き、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、万全な対策を講じること

右決議する。

令和4年8月31日

北海道土地改良事業団体連合会 令和4年度臨時総会

令和5年度国費予算概算決定に向け

農業生産基盤の整備に必要な 予算総額の確保等を要請

財務省、農水省、国交省、道選出国会議員等に

本会は10月6日・7日と10月20日・21日に、令和5年度国費予算概算決定に向けて、財務省、農水省、国交省、道選出国会議員等に対し要請活動を実施。農業農村整備事業等の着実な推進とTPP協定等により大きく影響を受ける地域への万全な対策に必要な当初予算をはじめとした予算総額の確保を強く求めた。また、要請とあわせて、

昨年、干ばつに見舞われた北海道で、畑地かんがいや玉ねぎ等の生育に大きな効果を発揮した事例などを動画画像で紹介した。



宮本周司財務大臣政務官へ要請する本会代表者（10月6日）

要請では、菊地博会長、徳永哲雄副会長をはじめ、農業農村整備推進委員会を代表して、榎本好男副委員長、河村康英副委員長、裕一寿副委員長らが参加。「生産基盤の整備等を求める全道の多くの地域要望に応えることができるよう、令和5年度予算編成に当たり、当初予算をはじめとした予算総額の確保」を訴え、①食料安全保障に寄与する農業農村整備事業関係予算の確保②農業・農村の強靱化の着実な推進③土地改良区の運営基盤の強化に対する支援④水田活用の直接支払交付金の見直しに係る課題検証と必要な対策⑤TPP協定等により大きく影響を受ける地域への万全な対策の実現を求めた。10月6日は財務省を訪れ、宮本周司大臣政務官と河口健児主計局主計官へ要請。要請に対し宮本政務官は、「大区画化、暗渠、水利施設の整備が農作物の高付加価値化や安定生産に重要。

食料自給率の高い北海道が安定して成長し、日本の農業をけん引できるように必要な予算を確保していきたい」と応えた。

また同日、農林水産省の勝俣孝明副大臣、青山豊久農村振興局長、青山健治同局整備部長をはじめ関係課長に要請。勝俣副大臣は「予算を満額とれるように頑張っていきたい」、青山局長は「農業農村整備事業予算全体をしつかり確保して、要請に応じていけるよう努力する」とコメントした。



武部新衆議院議員へ要請する本会代表者（10月6日）

このほか、国土交通省では橋本幸北海道局長、遠藤知庸農林水産課長と面談し、必要な予算の確保等を求めた。

また、道選出国会議員への要請では、武部新衆議院議員は「予算総額の確保に向け、頑張っている」と応え、伊東良孝衆議院議員、長谷川岳参議院議員は「食料安全保障の確保に向けて農作物の安定生産に基盤整備は不可欠」と応え、要請内容に対する理解を得た。



宮本財務大臣政務官に対し、農業農村整備事業の効果等について動画で説明する藤田専務（10月6日）

農業農村整備事業の推進等を求める 要 請 書

北海道の農業・農村は、積雪寒冷な気象や特殊土壌など厳しい生産条件を、農業者のたゆまぬ努力と土地改良の積み重ねにより克服し、本道の社会・経済を支える基幹産業として発展を続け、安全・安心な食料の安定供給を通じて、我が国の食料安全保障に寄与するとともに、国土の保全や美しい農村環境を形成するなど重要な役割を担ってきました。

しかしながら、近年、農村地域の高齢化の進行や人口減少、国際化の進展や自然災害の頻発・激甚化、さらには、世界の食料需給等を巡るリスクの顕在化など、我が国の食料・農業・農村をめぐる情勢は大きく変化しています。

このような中で、国は、昨年3月に策定した「新たな土地改良長期計画」に基づき、農業の成長産業化や農業・農村の強靱化に向けた農業農村整備事業を計画的かつ効果的に実施するとともに、5月には、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向けた「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境負荷軽減やスマート技術の推進などを着実に進めることとしております。

大規模で専門的な農業が展開されている本道の農業・農村が引き続き発展し、国民への安全・安心な食料の安定供給に一層貢献していくためには、飛躍的な生産性の向上が期待できるスマート農業の推進や、高品質・高収益な作物の生産拡大、農村地域の防災・減災を進めていく必要があります、その礎となる農地の大区画化や排水改良、農業水利施設の整備・保全などの着実な推進が不可欠であります。

つきましては、令和5年度予算編成に当たり、地域の要望に即した農業生産基盤の整備等を推進するために必要な当初予算をはじめとした予算総額の安定確保等を要請します。

記

I 農業農村整備事業等の着実な推進

1. 食料安全保障に寄与する農業農村整備事業関係予算の確保

- 農業の生産力・競争力や食料安全保障の強化に向けて、農地や農業水利施設、農道の整備・保全など、多様な地域のニーズを踏まえた生産基盤整備の計画的かつ着実な推進に必要な当初予算をはじめとした予算総額と新規採択枠を確保すること

2. 農業・農村の強靱化の着実な推進

- 農業水利施設の長寿命化・耐震化やICTなどの新技術を活用した戦略的な保全管理、集中豪雨による洪水・湛水被害防止対策など、農業・農村の強靱化対策を着実に推進すること

3. 土地改良区の運営基盤の強化に対する支援

- 土地改良区の運営基盤の強化に資する支援を継続するとともに、農業水利施設の維持管理に係る電気料金の高騰対策を講じること

4. 水田活用の直接支払交付金の見直しに係る課題検証と必要な対策

- 水田活用の直接支払交付金の見直しは、農家経営はもとより、土地改良事業の推進や土地改良区運営など、地域農業にとって大きな影響が懸念されることから、現場の課題を十分に検証し、産地の実情を踏まえた必要な対策を講じること

II TPP協定等により大きく影響を受ける地域への万全な対策

- TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定などの国際化が進展する中、本道農業・農村が持続的に発展するよう、引き続き、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、万全な対策を講じること

令和4年10月

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

10月6日～7日の要請活動で、説明に使用した動画はこちらから



新役員紹介

8月31日に開催された本会臨時総会で役員の新補欠選任が行われ、理事に石狩管内恵庭土地改良区理事長の大滝崇夫氏、十勝管内新得町長の浜田正利氏、J A代表として空知管内きたそらち農業協同組合代表理事組合長の柏木孝文氏が選任され、同日付で就任した。



理事
大滝 崇夫
(恵庭土地改良区理事長)



理事
浜田 正利
(新得町長)



理事
柏木 孝文
(きたそらち農業協同組合代表理事組合長)

令和5年度北海道農業農村整備事業の概算要求

947億円(前年度比19.2%増)を要求

農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保、施設の長寿命化、防災・減災対策

農林水産省は8月24日、令和5年度

などを計上した。

農林水産予算概算要求をまとめた。農業農村整備関係予算の総額は、4年度当初予算比18.4%増の5273億円を要求。農業農村整備事業として、同比18.4%増の3933億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分として、同比16.5%増の689億円

北海道分の農業農村整備事業要求額は、同比19.2%増の947億円。また、農山漁村地域整備交付金では、農業、水産、林務の合計で同比16.5%増の107億円を計上している。また、国において、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対

農林水産予算概算要求の概要

区分	4年度 予算額	5年度 要求・要望額	対前年度比
農林水産予算総額	22,777 億円	26,808 億円	117.7 %
1 公共事業費	6,981	8,213	117.6
一般公共事業費	6,782	8,013	118.2
農業農村整備	3,322	3,933	118.4
林野公共	1,869	2,212	118.4
治山	620	734	118.4
森林整備	1,248	1,478	118.4
水産基盤整備	727	860	118.4
海岸	81	94	116.5
農山漁村地域 整備交付金 (うち農業農村整備事業関係)	784 (591)	913 (689)	116.5
災害復旧等事業費	200	200	100.0
2 非公共事業費	15,796	18,595	117.7

(注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費については、予算編成過程で検討するとしている。

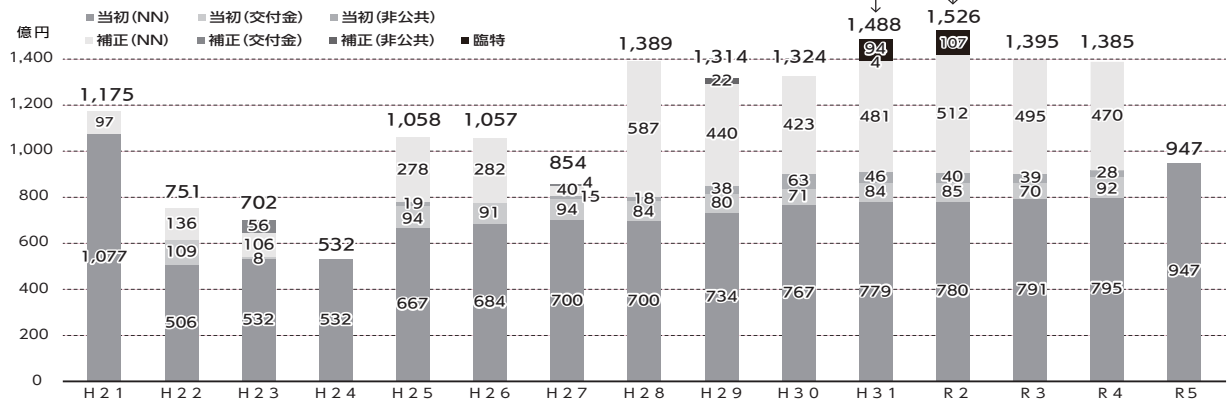
本会としては、今後の情勢を注視しつつ12月末の概算決定に向けて、農業農村整備事業の円滑な推進に必要な予算が確保できるような確な対応を行っていく。

競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

農水省農村振興局では、農業農村整備事業の柱を農業競争力強化対策と国土強靱化対策として、①農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備②農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策③農村整備を掲げている。

①では、農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備の基盤整備を実施し、パイプライン化やICTの導入等により、新たな農業水利システムの構築等を推進。②では、農業水利施設の更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進。③では、集落排水施設や農道、地域資源利活用施設の整備等を推進する一として、

農業農村整備事業予算の推移（北海道分）



事業着手4地区を要求

4年度国営事業の北海道における新規着手地区では、国営かんがい排水4地区を要求。また、調査着手地区として4地区を要求している。

■事業着手要求地区

【国営かんがい排水】4地区

▽風連多寄Ⅱ士別市・名寄市

▽笹川Ⅱ鹿追町

▽新更別Ⅱ更別村

▽網走川豊住Ⅱ大空町

■調査着手要求地区

【国営かんがい排水】4地区

▽篠津運河上流Ⅱ当別町・新篠津村・月形町

▽美瑛川下流Ⅱ旭川市

▽札内川流域Ⅱ帯広市・更別村・中札内村・幕別町

▽訓子府北栄Ⅱ訓子府町・置戸町

第9次中期計画策定特別委員会幹事会が初会合

計画の構成・検討項目を整理



10月19日に開いた中期計画策定特別委員会第1回幹事会

構成。

冒頭、徳永委員長は「現在の平成30年度から令和4年度までの第8次中期計画は、本年度が最終年度となることから、同計画に対するこれまでの取組状況を検証するとともに、農業・農村の動向や農業農村整備事業の各般に亘る情勢などを的確に把握し、関係機関・団体、会員の皆様からの指導・助言等を踏まえて、令和5年度から5カ年の第9次中期計画を策定し、健全な会務運営を目指す。幹事の皆様からご指導を賜りたい」と協力を求めた。

議事では、三野幹事を議長に、①第9次中期計画の策定、②第8次中期計画に基づく業務推進の検証③第9次中期計画の基本的な構成などについて協議し、同計画の構成を「答申」と「調査・検討資料」の2部構成とし、検討を進めていくこととした。

本会中期計画策定特別委員会（委員長 徳永哲雄・本会副会長）は10月19日、同委員会幹事会の初会合を札幌市内の会議室で開いた。議長に道開発局農業水産部農業計画課長の三野康洋幹事を指名し、令和5年度から5カ年の本会の会務運営の指針となる中期計画の構成、検討項目などを審議した。

幹事は、8月4日に開催した委員会で選任し、本会会長が委嘱した15名で

計画の策定に向けては、11月下旬に開催する第2回幹事会において第9次計画の素案の取りまとめを行うことを確認した。出席した幹事からは、土地連が行う技術者の育成や技術協力に対する多くの期待が寄せられ、徳永委員長からは「協同の意識、力を合わせることの重要性を再認識した」と感想が

述べられた。

議長以外の中期計画策定特別委員会幹事は次の通り（敬称略）。

▽山本恵太（北海道開発局農業水産部農業設計課長）▽磯嶋光世（北海道農政部農村振興局農村設計課長）▽神田史（北海道農政部農村振興局農業施設管理課長）▽鈴木仁志（北海道農政部農村振興局農村計画課長）▽山内康弘（北海道町村会事務局長）▽沼田光弘（北海道農業協同組合中央会JA総合支援部営農支援担当部長）▽斎藤貴視（岩見沢市農政部農業基盤整備課長）▽井原愛啓（音更町経済部長）▽門脇芳則（別海町産業振興部長）▽坂本克史（篠津中央土地改良区参事）▽中嶋一隆（深川土地改良区参事）▽松尾秀人（大雪土地改良区参事）▽村木直樹（渡島平野土地改良区参事）▽森和徳（しれとこ斜里農業協同組合営農部環境保全課長）

農事用電力料金の高騰 対策等について協議

国費予算などを情報提供 第1回土地改良区委員会

本会は9月13日、令和4年度第1回土地改良区委員会（委員長 河村康英・渡島平野土地改良区理事長）を開いた。令

和5年度農業農村整備事業に関わる国費予算の概要等について情報を共有したほか、農業水利施設の維持管理に係る電気料金の高騰対策など7項目について意見を交換した。

委員会には、委員8名のほか、藤田二専務、本間勤常務、道農政部農村振興局農業施設管理課の川畑恭章指導管理担当課長、澁木圭介課長補佐、森下志保土地改良団体係長が出席。

冒頭、挨拶に立った河村委員長は令和5年度国費予算概算要求について、「農業農村整備事業関係予算は、全国ベースで、対前年比118.4%の5273億円の要求となっている。今後、『食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費』なども要求する。概算要求の満額確保などに向けて、今後とも皆様の一層のご支援・ご協力をお願いする」と呼びかけた。また、水田活用の直接支払交付金の見直しについて、「9月8日に行われた道内10機関・団体で構成する連絡会議で、オール北海道としての要望事項をとりまとめ、国に要請することが決定された。それぞれの産地の実情に沿った必要な対策が講じられるよう求めていく」と述べた。

議事では、はじめに澁木課長補佐から令和5年度農林水産予算概算要求について、直轄と補助を合わせた農業農村整備事業の要求額の対前年比が全国

118.4%に対し、北海道分はこれを上回る119.2%の947億円となっていることや、食料安全保障の強化に向けた経費等は予算編成過程で検討されることなどの情報提供がされた。

次に、今年5月から8月の通水期間の農事用電気料金が昨年同時期に対して平均2割以上増加していることを報告し、国に対して必要な支援を求めていくこととした。

また、水田活用の直接支払交付金の見直しについて、気象変動や高収益作物の導入等に対応するうえで農業用水が重要であり、地域における水田農業の方向性の検討に当たっては、農業用水のあり方を十分考慮する必要があることなどを確認した。

このほか、森下係長から土地改良区等における女性理事の登用の成果目標などの説明がされ、委員からは、取り組みに向けた課題などの意見が出された。

当日出席した委員長以外の委員は次の通り（敬称略）。

（委員）
▽榎本好男（てしおがわ土地改良区理事長）▽大滝崇夫（恵庭同）▽横井信一（深川同）▽佐々木辰善（大雪同）▽酒井誠一（狩場利別同）▽阿部修一（安平町同）▽岩崎隆幸（北見同）



9月13日に開いた第1回土地改良区委員会

令和5年度農業農村整備予算の確保へ

『農業農村整備の集い』

農林水産大臣はじめ国会議員が臨席
全国から約1110名の土地改良関係者が総意結集

全国土地改良事業団体連合会（会長・二階俊博）は10月20日、東京都千代田区の砂防会館別館で「農業農村整備の集い」を開いた。農林水産省から

青山豊久農村振興局長、安部伸治同局長、青山健治同局長ら幹部が出席。また、多数の国会議員の臨席を得て、全国から約1110名、うち北海道から96名が参加。土地改良事業の計画的・安定的な推進のために必要な予算確保や農業の競争力強化のための



農業農村整備予算の獲得に向けて、総力を結集した農業農村整備の集い

農地整備の推進など、9項目からなる要請書を全会一致で採択し、総意を結集した。



集いでは、主催者を代表して挨拶に立った全国水土里ネットの二階俊博会長は、国会議

員等の臨席にお礼を述べたあと、「来年度予算の編成に向けた折衝が進んでいるが、農家の方々に期待を持って働いていただける環境をつくるため、我々は十分な予算の確保に向け一致団結していく必要がある。現在、進藤議員と宮崎議員は、まさに「車の両輪」として皆さんの先頭に立ち、全国津々浦々で活躍している。我々の自らの理想・目的に対して大きな指針となる。また、いよいよ男女共同参画の取り組みを本格化させて行く時が来た。『土地改良区の理事の10%以上を女性にする』『土地改良区と土地連の女性登用を推進する』という目標達成に向けて、今年から集中的に取り組んでいただくようお願いする」と呼びかけた。



臨席した藤木真也農林水産大臣政務官は、祝辞の中で、「農林水産省としては、農林水産

物・食品の輸出促進、スマート農林水産業の推進などの施策を推進する上で、農地や農業水利施設といった生産基盤を強化していくことが重要であり、このための農業農村整備事業を着実に進める必要がある。そのために必要な予算は、令和4年度には当初予算と前年度補正予算を合わせて6285億円を確保し、来年度に向けてもしっかりとした予算を要求している。さらに、食料安全と保障の強化や防災・減災、国土強靱化対策等に万全を期すことができるよう、引き続き必要な予算の確保に全力で取り組んで参る」と、予算確保と今後の土地改良に対する決意を述べた。



都道府県水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員は、「これから補正予算、

当初予算と平行して編成作業が続いていくが、皆様方の思いがしっかりと形になって現れるよう、電力料金補填対策、当初予算の確保、色々な面で宮崎議員と力を合わせてしっかりと頑張つて参る。今日明日とまた要請活動があるが、この熱い思いを財政当局、農水省に届けていただき、是非とも皆様的心

を一つにして予算を勝ち取る」と力強く呼びかけた。



ガンバロウ三唱を唱和する本会代表

そのほか、自民党遠藤利明総務会長、TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部の森山裕本部長、総合農林政策調査会の江藤拓会長、農林部会の武部新会長が挨拶に立ち、地域が必要とする土地改良予算の確保に向けた決意を述べた。

続いて、来年度、全国土地改良大会を開催する水土里ネット福井の野坂雄二専務理事が、令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算における必要な予算の確保などを盛り込んだ要請案を読み上げ、これを全会一致で採択した。最後に、水土里ネットおきなわの知念武副会長は、「ガンバロウ三唱」を声高らかに発声。予算確保へ一致団結することを誓った。集いで採択した要請書は次の通り。

要 請 書

地球規模の異常気象に伴う大規模災害の頻発化、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、さらにはロシアのウクライナ侵略により、食料安全保障を巡る負の影響が国際社会に生じている。一部の輸出国では穀物の輸出規制が実施されるなど、食料流通の機能不全や食料価格の高騰に国民が不安を覚えた。

我が国の農業・農村に目を向けると、人口減少の波が都市に先行して強く押し寄せ、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理に支障が生じることで営農の継続が困難になるなど様々な問題に直面している。また、世界的な燃料価格の高騰に伴う農事用電力料金の急激な高騰は、用排水機場等を管理する土地改良区にとって、死活問題となっている。

国民の命を支える食料を確保することは、このような国内外の情勢いかんに関わらず後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の確立の観点から、日本の食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければならない。

令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」、令和3年3月に閣議決定された「土地改良長期計画」及び令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、農地の集積・集約化、農地の大区画化・汎用化等の農地整備、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新を適時適切に行い、農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくことが極めて重要な課題となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和4年7月及び8月の豪雨災害などに代表されるように、気候変動による豪雨災害や大規模地震が頻発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池等の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が極めて重要な課題となっている。

このような中で、土地改良制度については、平成29年、30年に土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めない農地整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設され、令和4年にはこれらの事業の拡充、土地改良事業団体連合会の新たな業務（防災・減災対策等について借入金により資金を調達し土地改良区等へ交付する業務、小規模な基盤整備について土地改良区や市町村から委託を受けて工事を実施する業務）や土地改良区の組織変更制度を追加する土地改良法の見直しが講じられたところである。

また、令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が、令和2年に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、ため池工事等を推進する措置が講じられ、ため池サポートセンターの設置などの取り組みが全国で展開している。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のためまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があるとともに、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化を図っていく必要がある。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算を合わせて、全国の要望を満たす6,300億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村、更には、水土里ネット自身が抱える課題をも直視しながら、国が示した農政の展開方向を踏まえ、男女共同参画を推進しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 一 食料自給力の維持・向上を通じて食料安全保障に寄与する土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算において、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化、事務手続きの更なる簡素化を図ること。
- 三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 四 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進すること。
- 五 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設管理の省力化・高度化を図るとともに、情報通信技術を扱う土地改良技術者等の人材育成を図ること。
- 六 主として中小規模の土地改良区を対象とした合併等を推進するとともに、土地改良区における複式簿記の定着・活用、燃料価格や農事用電力料金の急激な高騰への対応など、運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 七 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないように配慮すること。
- 八 水田活用の直接支払交付金の見直しにおいて、土地改良に与える影響を踏まえ、必要な措置を講ずること。
- 九 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和4年10月20日

今後の農業用水のあり方を含めた持続可能な水田農業を提案・要請

関係機関代表者で

道内の関係機関・団体の代表者で構成する「水田活用の直接支払交付金の見直しに係る関係機関連絡会議」は、9月15日に農水省と道選出国会議員に対し提案書を提出。「地域における今後の産地形成に向けた支援」、「需要に応じた米生産と水田有効活用の推進」、「畑作物などの本作化に向けた支援」の3項目を提案した。

本道からは、道農政部の宮田大部長、JA北海道中央会の小野寺俊幸会長をはじめ本会菊地博会長、藤田二専務のほか、北海道農業会議、北海道農民連盟、北海道町村会の代表者らが参加。

農林水産省では平形雄策農産局長に提案。平形局長は「令和9年度までキャッチボールしながら進めていく。方針などを早く具体化しながら示していきたい」と応えた。

道選出国会議員への提案では、伊東良孝衆議院議員は「一番の問題は5年に1回の水張りの部分という認識。現場に寄り添っていたきたい」、武部新衆議院議員は「安心して営農できるように、現場の声をしっかり聞くよう農水省に申し入れたい」、長谷川岳参

議院議員は「畑地化に対する支援をきちんと行い、それぞれの地域の取組みが認められるようになっていきたい」と回答した。

農水省で提案後行われた三野敏克企画課長ら職員との意見交換の中で、菊地会長は、基盤整備を行った農地の水張りの確認方法や、畑地化した場合の水利権の問題、事業実施地区の計画変更などの課題への対応などの支援を求めた。

これに対し、農水省は「予算編成過程の中で水張り確認のルールや土地改良区の課題に対する対応を具体化する」とコメントした。

農事用電力料金の高騰に対する支援を要請

自民党・道民会議へ

本会は9月20日、JAグループ北海道と合同で、自民党・道民会議に対し農業関係の物価高騰対策に係る要請を実施。本会からは「土地改良区における農業水利施設の維持管理に係る電気料金の高騰に対する支援」を要請した。

本会からは、菊地博会長をはじめ、藤田二専務ら6名が要請。冒頭、菊地会長は、「昨今の電気料金の高騰により、揚水機場などを管理する土地改良区の負担は大幅に増加しており、賦課

金の値上げによる農業者の一層の負担増が懸念されている」と述べ、電力料金の高騰に対する支援を強く求めた。

これに対し、道議会議員からは、「電力料金、肥料、飼料の高騰対策をしっかり検討していく」とコメントを得た。

要 請 書

土地改良区は、揚水機場や頭首工等の膨大な農業水利施設を維持管理し、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能の発揮に寄与していますが、これら施設の維持管理に係る令和3年度の電気料金は、道内の72土地改良区で年間8億52百万円となっています。

このような中、昨今の電気料金の値上げは、土地改良区の運営に大きく影響を与えており、米価下落や資材価格高騰が深刻な状況のなか、賦課金の値上げによる農業者の一層の負担増加が懸念されます。

つきましては、先般、国が創設した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」において、「土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援」が推奨事業メニューとして盛り込まれており、下記事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 土地改良区における農業水利施設の維持管理に係る電気料金の高騰に対する支援を講じること

令和4年9月20日

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

水田活用の直接支払交付金等に関する 提 案 書

北海道の農業・農村は、安全・安心な食料の安定供給を通じて、我が国の食料安全保障に寄与しています。また、幅広い関連産業と結び付き、地域経済や雇用を支えるとともに、国土の保全や美しい農村景観の形成など、多様な役割を担っています。

水田地帯においては、生産者や生産者団体等が中心となって、全国的な米の需給安定のため、生産の目安を踏まえた作付けを推進し、多様なニーズに対応したコメの生産・販売や経営の効率化を図るなど、それぞれの地域で将来を見据えた活力ある産地づくりを進めてきたところです。

こうした中、昨年11月、国は、水田活用の直接支払交付金について、現行ルールの再徹底を図るとともに、現場の課題を検証しつつ、今後5年間に一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない方針を示しました。

この見直しは、本道の水田農業経営をはじめ、農業・農村に様々な影響を及ぼす可能性があることから、道では、道内の関係機関・団体で構成する連絡会議を立ち上げ、地域が抱える課題の把握やその対応策について、今後に向けたロードマップをまとめ、地域で取り組むこと、道が実施すること、国に求めることの3つに区分しながら、オール北海道で検討を進めているところです。

これからも本道が我が国の食料安全保障に最大限寄与していくためには、それぞれの地域が今一度、産地づくりの方向性を検討し、更なる生産性の向上を図ることで、輸入依存穀物の増産による海外産との置き換えや良質な自給飼料の安定供給に取り組むことのできる環境づくりが重要です。

つきましては、地域の担い手や関係者が夢と希望をもって、産地づくりに邁進できるよう、次の事項についてご提案いたしますので、特段の御配慮をお願い申し上げます。

■ 地域における今後の産地形成に向けた支援

- 水田の利用形態は、地域によって様々であることから、今後の農業用水のあり方を含めた持続可能な水田農業の将来像を地域が描くことができるよう、現場の課題を検証し、産地の実情を踏まえた必要な対策を講じるとともに、迅速な情報の提供や丁寧な説明を行うこと。
- 地域において今後の産地形成に向けた検討を迅速に進められるよう、生産現場の実態を十分踏まえ、交付対象となる水田機能の確認方法などを明確化すること。

■ 需要に応じた米生産と水田有効活用の推進

- 需要に応じた米生産を推進し、生産者が安心して転作作物の生産性の向上等に取り組めるよう、産地交付金を含む水活交付金について安定的な制度運用と必要な予算の確保に努めるとともに、水田地帯における良質粗飼料生産の取組を促すために必要な措置を図ること。

■ 畑作物などの本作化に向けた支援

- 今後5年間は、地域において水田農業のあり方に関する産地形成に向けた検討が行われることから、令和6年度以降も畑作物や高収益作物の本作化に向けた高収益作物畑地化支援を継続するとともに、必要な予算を確保すること。
- 本作化した後においても、畑作物や高収益作物、良質な自給飼料の増産・確保に向けて、生産性の向上や体質の強化など農業経営の安定を図るための取組への支援を講じるとともに、特に、中山間地域や泥炭土壌地域などの条件不利地については、離農や受け手のない農地の増加につながることはないよう配慮すること。

令和4年9月

北海道水田活用の直接支払交付金見直しに関する
関係機関連絡会議

非補助農業基盤整備資金の融資制度

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国の補助を受けないで、かんがい排水事業やほ場整備、客土などの農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合のほか、土地改良施設の維持管理のための整備補修、土地改良区事務所の新設・改修、巡回用車両等の購入などに対し、農家負担の軽減を目的に低利で融資する資金です。

国の補助対象でない北海道または市町村単独による補助事業についても融資の対象となります。

■融資の対象

融資対象事業

資金の使い途	事業内容
かんがい排水	頭首工（井堰）、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等（併せ行う安全施設等の設置を含む。）の新設・改良。しゅんせつ船等の取得
畑地かんがい	畑地かんがい施設（スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含む。）の新設・改良
ほ場整備	区画整理、かんがい排水施設、客土、暗渠排水、農道等の工種を総合的に実施する事業
暗渠排水	完全暗渠（土管の埋設）、簡易暗渠（杓木、竹、木材、石れきの埋設）、弾丸暗渠（地下穿孔機を牽引する方法）等の新設
客土	搬入客土、流水客土、ポンプ客土
農道	農道（単独舗装や併せ行う安全施設等の設置を含む。）の新設・改良。農道橋の新設・改良
索道	空中ケーブルの新設・改良。軌条（モノラック）の新設・改良
畦畔整備	コンクリート、ブロック、石積畦畔
石れき除去	耕作に支障となる石れきを除去する事業
農地造成	畑（普通畑、樹園地〔地目変換の事業を含む。〕）、田（わさび田等を含む。）の造成
農地保全	シラス等特殊土壌対策、急傾斜地対策、水質障害対策等の事業
防災	老朽ため池整備、地盤沈下対策、たん水防除等の事業
維持管理 （主な融資対象範囲は別表）	土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業（水路の補改修、土水路のコンクリート装甲、フリウム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など）
農村環境基盤施設	農林水産省の補助事業として実施する農業集落道、農業集落排水施設、営農飲雑用水施設及び集落防災安全施設の新設・改修。なお、農業集落排水施設については、補助事業に係る農業集落排水整備計画に定められた地域において補助事業を補完して一体的に整備される非補助事業も融資の対象とします。
集落環境基盤施設	農林水産省の補助事業として実施する連絡道の新設・改良
農業集落排水	補助事業に係る農業集落排水整備計画に定められた地域において補助事業を補完して一体的に実施される事業
飲雑用水施設	土地改良事業関係補助金交付要綱、中山間総合整備事業補助金交付要綱、農地開発事業補助金交付要綱及び元気な地域づくり交付金実施要綱のうち農地基盤整備対策に基づいて行うもの並びに以上の各事業と一体の計画の下に行う末端支派線の工事にかかるもの。
牧野の造成、改良、保全	草地の造成、改良等の事業で障害物除去、起土整地、土壌改良資材の投入、用排水施設の整備など。
牧野の保全・利用上必要な施設	牧道、隔障物、電気導入施設、家畜保護飼養頭数（畜舎、看視舎）、飼料貯蔵施設（サイロ、乾草舎）、草地管理利用機械施設等の新設・取得・改良

（注）調査設計費も融資の対象となります。

■融資限度額

複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区等が当該年度に負担する額まで融資が可能です。ただし、融資1件当たりの最低額は50万円となっております。

■維持管理事業の主な融資対象範囲

施設名	融資対象
揚（排）水機場	揚水機・電動機の分解・補修、電気系統の補修（制御装置を含む）、防塵装置塗装・補修、通信通報用施設の補修、流木処理施設の新設・増設・更新、その他の補強工事
ダム、頭首工、水門	門扉・開閉装置の補修・塗装、しゅんせつ、門扉のワイヤーロープ・水密ゴム等の交換、電気系統の補修（制御装置含む）、観測・通信用施設の補修、防塵装置の塗装・補修、防塵ネットの補修、エプロン・水叩き部・護岸の補修、防塵ネットの新設・増設・更新、フェンスの新設・増設・更新、その他の補強工事
ため池	取水ゲート・土砂ゲート・開閉装置等の塗装・補修、堤体の補修、堆積土砂のしゅんせつ、電気系統の補修、観測・通信用施設の補修、防塵ネットの新設・増設・更新、操作室の建屋・フェンス等の補修、その他補強工事
用排水路	護岸・床張・分水工・落差工等の塗装・補修、1路線の一部の改修、しゅんせつ、管水路の破損部分の交換・補修、ジョイント部分の補修、その他補強工事
畑地かんがい施設	揚水機・空気圧縮機・撒水施設等の機器類の補修、電気系統の補修、送水管・給水栓・電動弁の補修・更新
農道	敷砂利、橋梁の塗装
施設管理施設	基礎・建屋・フェンス等の補修、フェンスの新設・増設・更新、観測機器・自動制御機器類の取得・更新、無線電話等通信施設及び警報装置の新設・増設・更新
土地改良区事務所	事務所の建設・改修等（維持管理事業を行っている土地改良区に限る）
車両・船舶	取得・更新（維持管理事業遂行上、必要不可欠なものに限る）
器具等	取得・更新（維持管理事業遂行上、必要不可欠なものに限る）
調査費	水利権更新に伴う調査、維持管理計画書・土地改良施設台帳（農道台帳）の変更のための調査に係る外注費

今、はじめる。まずはあなたの土地改良区から—



いざ、スタート。2025年度に向けて—
この町の土地改良は、みんなで支え合う



女性理事
登用

2025年度までに
女性理事が占める割合を0.6%→10%以上に!

農業・農村の振興を支えてきた土地改良を、次世代につなげることが我々の役目です。現代社会を生き抜くために、土地改良を担う組織にはいろいろな人材の参画が必要です。土地改良の新たな発展へ、共に進んでいきましょう。

成果目標

全国の土地改良区(土地改良区連合を含む)において、2025年度までに女性理事が登用されていない組織数をゼロに。理事に占める女性の割合を10%以上に。

計画:第5次男女共同参画基本計画(2020.12)、
土地改良長期計画(2021.3)

組合員だけでなく、員外理事でもOK

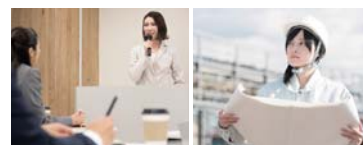
組合員からの登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます(定款に定めれば理事定数の5分の2まで可能)。組合員のご家族、会計士、6次産業や町内会に携わっている方、他にも農業団体の役員を務めている方などの参画が期待できるのではないのでしょうか。



女性職員
登用

働く場を、再点検

これを機に、土地改良事業団体連合会も含め、改めて働く環境を見つめませんか?無意識の思い込み(お茶入れや電話取り次ぎは女性、外業は男性など)はありませんか?育児・介護制度の整備、技術や資格取得のフォローなど、できるところから改善を。誰もが活躍できる、そして人と地域に優しい土地改良へ。



全国水と土のネットワーク・都道府県水と土のネットワーク



北海道土地改良事業団体連合会会報 令和4年10月30日発行
発行 北海道土地改良事業団体連合会 〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 道通ビル7階
TEL011-221-2292 FAX011-221-2258 URL <http://www.htochiren.jp> E-mail info@htochiren.jp